　　　　「公社造林第１１次５カ年計画」について　　　　資料　1

１　基本目標・取組事項

**[基本目標]**

**長伐期・針広混交林化に向けた適正な森林の管理を進めながら、収益の拡大を図り、最終債務を圧縮する。**

・取組事項

１　収益の確保・増大

　①利用間伐の推進

②カーボン・オフセット事業

③分収割合変更の取組

２　効率的・効果的な森林整備(保育施業)の実施

３　長伐期・針広混交林化の推進

①長伐期・針広混交林化施業基準の確立

②契約延長の取組

２　重点・新規取組

　(1) 利用間伐を一層推進

　利用間伐の進んでいない地域等において、県が実施する新規参入事業体と既存事業体とのマッチング成果等を活用して、事業体への入札参加を促す。

春先発注の拡大や取組意欲を喚起する新たな事業費精算方式や複数年施業を可能とする契約方式の導入などのほか、民間事業者に対し、企画提案候補団地の地利・地形条件や施業歴等の情報提供に努める。

　県・市町村と連携しながら、アクセス道の補修や林業専用道整備を進めるほか、隣接所有者らと共同で整備費を縮減しつつ効率的な路網整備に取り組む。

(2) ENEOSとのJ-クレジット共創を開始

　2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、事業者らとの連携を深め、森林の適正な整備や維持管理に必要な財源の確保に努める。

(3) 社員(市町村)を対象に分収割合変更を協議

　　社員である市町村に対して丁寧な説明を行い、変更協議を計画期間内に完了するよう取組む。

契約延長協議を優先して業務省力化を図りつつ、県と協議の上必要な体制を構築して計画的に進める。

(4) 長伐期・針広混交林化施業基準の確立のための検討会を開催

　　主伐後の森林における公益的機能の持続的発揮に向け、伐期を延長しつつ針広混交林化を図るため、成育度合いや成立本数等の現場状況に応じた具体的な管理方法・施業基準を検討・確立する。

３　長期収支見込

　　　木材価格は直近３年間の平均で10次計画時より20%上昇し、労務費の13%上昇を差引いても長期収支見込は33億円、17%の改善見込み。

　　なお社員(市町村)の分収割合変更により、さらに8億円を加算できる。

【参考】木材価格以外の上記データを用いた場合の収支均衡試算値

※　シミュレーションは、現行の路網、機械等基盤の整備状況や、それらを活用した現在行われている施業方法等を踏まえて算出している。先に示したように、収益確保の主体となる主伐開始は30年後の令和34年からを見込んでおり、そのため今後の路網整備の進展や新たな林業機械の開発・導入等の設定条件が変われば、試算値も大きく変動する。